

第 1 回 第 5 期中海自然再生協議会 議事録(案)

日時 平成 27 年 6 月 27 日(土) 13:30 ~ 15:30

場所 島根県庁 会議室

第 5 期の協議会の発足にあたって、毎回恒例となっている勉強の機会として、以下のよう
に話題提供と討論が行われた(13:30 ~ 14:30)。(内容は別掲)

話題提供 自然再生推進法について

國井秀伸氏(島根大学汽水域研究センター教授)

次いで、第 4 期の経過について、平成 25 年 5 月 25 日(第 1 回)から平成 27 年 3 月 14
日(第 6 回)にわたり、6 回行われたことが事務局により資料にもとづいて説明された後、第
5 期第 1 回協議会が以下のように行われた。

議事

- ・ 会長、会長代理の承認
- ・ 公募委員および専門委員の承認

協議会の開催にあたって、まず事務局から会長・会長代理への立候補について参加者に
諮ったところ、立候補がなかったことから、事務局から会長として熊谷昌彦氏(米子高等工
業専門学校教授)、会長代理として野村律夫氏(島根大学教育学部教授)が推薦され、異議な
く承認された。その後、熊谷会長の挨拶があり(野村会長代理は欠席)、新会長のもとで議事
が進められた。

専門委員については事務局から第 4 期の委員からの継続を考慮した上で候補者の方々に

お願いした経緯が説明された上で、候補者名簿が示され、承認された。公募委員については、3月末の応募締め切りと広報の経過が説明され、応募された方々の名簿が示され、承認された。また、各行政・公共団体からの委員については、それぞれから提出された委員の名簿が紹介された。これらの手続きを経て第5期協議会が発足した。

報告・討論

・4つの実施事業についての報告

第1期実施事業は4つの課題が平成24年度から5ヶ年計画ですすんでいて、今年度は4年目を迎えることになり、それぞれの事業についての進行状況が報告された。1の海草藻類の保全再生では奥森隆夫氏より現状報告があり、國井秀伸氏により補足がなされた。2の海藻類の回収と利用については渡部敏樹氏から島根鳥取両県による藻刈り事業が継続していること、環境省による事業が今年度はないことから工夫して行う必要があることが述べられた。ついで3の砂浜の保全・再生の課題については事務局の徳岡隆夫氏からこの課題についての経過が説明され、湖岸域の再生という形で水域と陸域に分けて進め、統一的に捉えることとして、前年度から取り組んでいることが説明された。湖岸陸域については熊谷昌彦氏から米子高専の学生を含めてサイクリングなどスポーツ活動や環境学習などの活動の場としての利用について、湖岸水域については川上 豪氏から前年度に環境省委託事業で水深3までの水域について広くベントス調査を行い、今年度は陸域と連携した自然再生適地の候補数地点に絞って調査を行う方針が説明された。4の課題については24～26年度には中国電力との協働により石炭灰造粒物を用いた窪地の埋め戻し実証事業が進み、今年度はモニタリングを中心とした調査研究を行い、第2期計画につなげたいとの意向が樋野和俊氏および桑原智之氏から報告がなされた。

・第5期中海自然再生協議会の持ち方についての自由討論

ついで、今後の協議会の持ち方についての自由討論を行った。行政関係者からは4つの実施事業が進んでいるが、中海の自然再生に関連する国および県などによる公共事業も進められていて、協議会の開催に先立って行われたアドバイザー会議でも話題になったこととして、中海の自然再生に関わっておこなわれている各種事業についても含めた意見交換やデータの共有についてこの協議会やアドバイザー会議の場で行えるようにしてはどうかとの提案がなされた。国交省による中海各地での浅場造成事業や鳥取・島根両県による中海の藻刈り事業等、中海の自然再生に密接に関係した事業が進んでおり、自然再生推進法にもとづく、現在進めている事業とも関連が深く、賛同する意見がいくつかだされた。國

井事務局長からは、4期は2年間で6回の協議会を行ったが、討議する課題が少なかったこともあった。今期は第2期事業計画についても検討していくことになるので、少なくとも年4回の実施は必要でないかとの意見が述べられた。最後に熊谷会長から、今期は単なる事業の報告会でなく、文字通りに中海の自然再生について協議する場としようということで、討論を終えた。

(以上)